

早稲田大学大学院教職研究科高度教職実践専攻

認証評価結果

早稲田大学教職大学院の評価ポイント

- ・大学の定める3つの基本理念(「教員のキャリアに応じた臨床的教育能力と自己改善力の育成」「先人の知恵と先端的な学問的知識に裏打ちされた広い教養と確かな人間力の追求」「社会的連携能力の開発」と、教職大学院の教育課程(「共通科目」「学校における実習」「分野別選択科目」「自由選択科目」)がうまく融合し、大学の特色をあらわしている。
- ・1年制コースの入学受入れでは、入学試験前に実習単位の認定を行い、認定の書類審査は、担当者による書類の精査や必要に応じて書類の再提出を求めている等、厳格性を担保しており、適正に実施されている。
- ・大学が所在する東京都に限らず神奈川県や埼玉県とも連携を深め、広域における学校実習を実現している。また、義務教育段階に限定せず、高等学校における実習を実現している。
- ・学部新卒学生と現職教員学生が同時に学校における実習を行い、ともに学びあうことで、理論と実践を架橋しやすい環境が用意されている。
- ・実習校との密接な信頼関係が構築されている。加えて、担当の大学教員は実習校への支援活動も行っており、地域貢献ができています。
- ・授業について多様な学修形態がとられており、学生の主体的で対話的な学びが保障されている。また、授業の中で現職教員学生と学部新卒学生が協働して課題解決する機会が多く保障されており、それがうまく機能している。
- ・前回の認証評価の後に大学院教員室や会議室・教室等が統合された建物が用意され、教育研究活動に対する施設・設備が改善されている。
- ・独自の奨学金制度を持ち、学生の修学環境が整備されている。

平成29年3月28日

一般財団法人教員養成評価機構

I 認証評価結果

早稲田大学教職大学院（教職研究科高度教職実践専攻）は、教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。

認定の期間は、平成 34 年 3 月 31 日までとする。

II 基準ごとの概評

基準領域 1 理念・目的

基準 1-1 レベル I：当該教職大学院の理念・目的が法令に基づいて明確に定められていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の理念・目的が、大学の定める 3 つの基本理念と融合しながら適切に定められている。今後、基本理念が各授業で、どのように反映されているのか、学生にも分かるような手立てを講じることが望まれる。

基準 1-2 レベル I：人材養成の目的及び修得すべき知識・能力が明確になっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

人材養成の目的及び修得すべき知識・能力は、大学院教職研究科要項において既設の修士課程のものと区別されている。

今後、平成 29 年度に研究科統合で教育学研究科の 1 専攻となっても、教職大学院の独自性が担保されることが望まれる。

基準領域 2 学生の受入れ

基準 2-1 レベル I：人材養成の目的に応じた入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

適正なアドミッション・ポリシーを明確に定め、学生募集要項等を通じて周知、公表している。

基準 2-2 レベル I：入学者受入方針に基づき、公平性、平等性、開放性が確保され、適切な学生の受入れが実施されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに基づいた試験方法、審査方法により厳正に行っている。

また、1 年制コースの入学者受入れでは、入学試験前に実習単位の認定が必要であるが、認定の書類審査にあたって、担当者による書類の精査や必要に応じて書類の再提出を求めている等、厳格性を担保しており、適正に実施されている。

基準 2-3 レベル I：実入学者数が、入学定員と比較して適正であること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

入学者の実数に関し、1 年制コースの入学者が平成 27・28 年度に改善が見られる等、評価できる。ただし、1 年制コース並びに 2 年制コースとも、継続的な入学者数の定員割れが続いており、入学者確保について、さらなる努力を期待したい。また、2 年制コースに関しては合格辞退者が多いことについても検討が必要である。

基準領域 3 教育の課程と方法

基準 3-1 レベル I：教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、理論的教育と実践的教育の融合に留意した体系的な教育課程が編成されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

現職教員学生と学部新卒学生とが協働して課題解決する機会が多く保障されており、現職教員学生は学部新卒学生に説明する中で理論構築の必要性を感じ、一方、学部新卒学生は現職教員学生の語り

を傾聴する中で理論化を進めることができている。

今後、平成 29 年度に研究科の統合により教育学研究科の 1 専攻になり、修士課程と共通の「共通選択科目」が設定された場合に、その内容に関し、①教科内容に強い学生の養成ができる単位数が用意されるのか、②教職大学院の授業として学生に満足のいく内容となるのか、③「学校における実習」等の実践行為の省察が、共通選択科目等の教科内容を含む理論の理解と融合する手立てを講じられるか等、その実施方法等について検討することが望まれる。

基準 3-2 レベル I : 教育課程を展開するにふさわしい授業内容、授業方法・形態が整備されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

授業時間割を通して、授業の配置が適切になされ、無理なく受講できるようになっている。教育実践に欠かせない内容の授業が多く開講されている。課題探究型の授業やグループでのディスカッションが行われており、授業について多様なアプローチがなされている。

一方、学校における実習と大学の授業、大学の授業間での連携について、とりわけ、実践の中での省察を理論レベルで再構築すること、あるいは、再構築しやすいように各授業間でのカリキュラムマネジメントを実施することが望まれる。

基準 3-3 レベル I : 教職大学院にふさわしい実習が設定され、適切な指導がなされていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

実習担当教員と連携協力校との間に密接な信頼協力関係ができており、その中で実習が行われているため、実習校の丁寧な指導が受けられる環境にある。とりわけ実習の意義に関して、校長が深く理解しており、スムーズな実習運営がなされている。

実習担当教員との間で学校臨床実習ノートやメール等の頻繁な交換を通じて、実習指導が丁寧に実施されている。

ところで、実習中に学生が実習担当教員の専門以外の指導も受けられるように、実習校担当は複数教員を配置するか、もしくは、実習期間中に実習担当教員以外の大学教員を含む少人数で論議できる場の設置が必要であるように思われる。

基準 3-4 レベル I : 学習を進める上で適切な指導が行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教員の他に TA が配置されており、ICT 機器の準備、出欠やコメントカードの回収等の授業準備、学生の授業発表の事前支援等、有効に機能している。

学生同士あるいは学生と教員が、授業の中で気軽に会話できる雰囲気醸成されており、活発な議論がなされている。

基準 3-5 レベル I : 成績評価や単位認定、修了認定が大学院の水準として適切であり、有効なものとなっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

成績評価・単位認定・修了認定が適切に行われている。学校臨床実習 I・II・III のいずれにおいても、実習校の担当教員とも評価票等を用いて適切な評価が行われている。

【長所として特記すべき事項】

実習校が東京都に限らず、近隣の県にも広がっている。どの実習校に関しても大学教員との密接な結びつきの中で実習校が決定されており、実習校が機能しやすいようになっている。また、義務教育段階に限定せず、高等学校における実習を実現している。

基準領域 4 学習成果・効果

基準 4-1 レベル I : 各教職大学院の人材養成の目的及び修得すべき知識・能力に照らして、学習の成果や効果が上がっていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

単位履修や資格取得状況及び進路実績から判断して、大学の人材養成の目的に照らした教育の成果が上がっていると判断できる。

基準 4-2 レベル I : 修了生が教職大学院で得た学習の成果が学校等に還元できていること。また、その成果の把握に努めていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学校臨床実習Ⅲ報告会を教育委員会や連携協力校の教員を含めて実施していること、早稲田大学学校教育学会を開催し、学修成果を還元していること等から基準内容を満たしている。

【長所として特記すべき事項】

修了後も研究交流する場として早稲田大学学校教育学会を開催していることは評価に値する。

基準領域 5 学生への支援体制

基準 5-1 レベル I : 学生相談・助言体制、キャリア支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

学生相談所の利用件数は、大学の他の研究科の学生と比べて多いが、これは教職大学院担当教員が早めに相談を受けることを勧めている結果であり、むしろ、高く評価すべき点である。

基準 5-2 レベル II : 学生への経済支援等が適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしている取組・活動であると判断する。

大学独自の奨学金制度等、学生への修学支援制度が機能している。

基準領域 6 教員組織

基準 6-1 レベル I : 教職大学院の運営に必要な教員が適切に配置されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院の運営に必要な教員が適切に配置されている。また実務家教員に関しても充実した配置となっている。一方、教員の男女比、年齢構成に関しては、偏りが見られ、今後の適正配置が望まれる。

基準 6-2 レベル I : 教員の採用及び昇格等の基準が、適切に定められ、運用されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

退職後に任命している教員の比が高いように思われる。都道府県等との交流人事等を含め、今後現役の実務家教員の採用等について検討が必要であるように思われる。

基準 6-3 レベル II : 教職大学院における教育活動に関する研究活動が組織的に取り組まれていること。

評価結果・・基準の内容を満たしている取組・活動であると判断する。

「早稲田大学大学院教職研究科紀要」において、教員の研究成果を発表する場が確保されている。また、教員同士が気軽に話し合える雰囲気を感じとることができた。頻繁にFDを実施できるような体制について検討いただきたい。

基準 6-4 レベル I : 授業負担に対して適切に配慮されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

授業負担に対しては配慮をしているが、一部の実習担当の教員の負担が多いように思われる。これについても適切な分担が望まれる。

基準領域 7 施設・設備等の教育環境

基準 7-1 レベル I : 教職大学院の教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備並びに図書、学術雑誌等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

前回の認証評価の際は学生が授業を受ける教室と、学生の研究室、及び大学教員の研究室等が離れて設置されていたが、その後、機能を集約できる建物を得て、改善しており評価できる。

基準領域 8 管理運営

基準 8-1 レベル I : 各教職大学院の目的を達成するために必要な管理運営のための組織及びそれを支える事務組織が整備され、機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教職大学院における重要事項を審議する会議室等が整備されている。事務体制や職員配置が適切になされている。

基準 8-2 レベル I : 教職大学院における教育活動等を適切に遂行できる経費について、配慮がなされていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

教員の個人研究費が半減していることが気がりであるが、学内の教育総合研究所の公募研究等、これを補う研究費獲得の機会が、うまく機能することを期待したい。

基準 8-3 レベル I : 教職大学院における教育活動等の状況について、広く社会に周知を図ることができる方法によって、積極的に情報が提供されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

広報誌やウェブサイトやパンフレット・リーフレットを通して、広く社会一般に教育活動等の周知がなされている。

基準領域 9 点検評価・FD

基準 9-1 レベル I : 教育の状況等について点検評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取り組みが行われており、機能していること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

「早稲田大学大学院教職研究科ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」が定められており、規程に即してFD活動がなされている。

今後の大学の授業運営を鑑みると、教育学研究科への統合等に伴い、かなり複雑な授業構成及び授業担当構成になることが予想され、全体のカリキュラムマネジメントを丁寧に行うことが必要になる。また、非常勤担当者や教職大学院以外の教育学研究科教員等、専任教員以外の授業も増えることになると思われるので、関係者同士の関係をどう構築するか問われてこよう。

基準 9-2 レベル I : 教職大学院の担当教員等に対する研修等、その資質の向上を図るための組織的な取り組みが適切に行われていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

専任教員には授業アンケートの結果に基づき授業の改善策を策定、提出するように求める等、授業の状況を理解しながら改善する仕組みを取っている。その結果、平成 26 年から平成 28 年にかけて、学生のニーズに応えるべく、新たな授業を 14 科目開設したことは、評価できる。

基準領域 10 教育委員会及び学校等との連携

基準 10-1 レベル I : 教職大学院の目的に照らし、教育委員会及び学校等と連携する体制が整備されていること。

評価結果・・基準の内容を満たしていると判断する。

複数の教育委員会と連携して、適切な運営をしている。また、連携協力校との密接な関係は評価できる。

Ⅲ 評価結果についての説明

早稲田大学から平成 27 年 11 月 24 日付け文書にて申請のあった教職大学院（教職研究科高度教職実践専攻）の認証評価について、その結果をⅠ～Ⅱのとおり報告します。

教員養成評価機構では、「教職大学院等の認証評価に関する規程（平成 21 年 10 月 20 日理事会決定）」に基づき「認証評価実施要項」、「自己評価書作成要領」、「訪問調査実施要領」等により早稲田大学が実施した自己評価を前提に書面調査及び訪問調査を行い、評価結果を作成しました。

評価は、機構の評価委員会の下にある評価専門部会の評価員 6 名が担当しました。評価員は、教職大学院等を有する大学の関係者、有識者で構成されています。評価にあたっては、教職大学院評価基準（平成 21 年 10 月 20 日決定）に基づき実施しました。

書面調査は、平成 28 年 6 月 30 日に受理した「教職大学院認証評価自己評価書」、「添付データ：1 現況票、2 専任教員個別表、3 専任教員の教育・研究業績」及び「添付資料一覧：資料 1 早稲田大学大学院学則ほか全 93 点、訪問調査時追加資料：資料 94 基本理念と科目群の主な関連性ほか全 17 点」をもとに調査・分析しました。各評価員から主査（早稲田大学教職大学院認証評価担当）に集められ、調査・分析結果を整理し、平成 28 年 9 月 21 日、早稲田大学に対し、訪問調査時における確認事項と追加提出書類・閲覧書類に関する連絡をしました。

平成 28 年 10 月 24 日・25 日の両日、評価員 6 名が早稲田大学教職大学院（教職研究科高度教職実践専攻）の訪問調査を行いました。

訪問調査では、教職大学院等関係者（責任者）及び教員との面談（2 時間）、授業視察（2 科目 1 時間 30 分）、学習環境の状況調査（30 分）、教育委員会関係者との面談（1 時間）、連携協力校校長との面談（1 時間）、学生との面談（1 時間）、修了生との面談（1 時間）、連携協力校の視察・調査（1 校 1 時間）、関連資料の閲覧などを実施しました。

書面調査と訪問調査に基づき、各評価員から主査に調査・分析結果の最終報告が集められ、主査及び副査が評価結果を取りまとめた後、評価員全員で確認し、平成 28 年 12 月 9 日開催の評価専門部会において審議し「評価結果原案」としました。

「評価結果原案」は、平成 29 年 1 月 19 日開催の第 2 回評価委員会に諮り審議し、「評価結果案」としました。「評価結果案」を、早稲田大学に示し、意見申立の手続きを経たのち、平成 29 年 3 月 6 日開催の第 3 回評価委員会で審議し、最終的な評価結果を決定いたしました。

評価結果は、表紙の「教職大学院の評価ポイント」、「Ⅰ 認証評価結果」、「Ⅱ 基準ごとの概評」で構成されています。

「教職大学院の評価ポイント」は、早稲田大学教職大学院（教職研究科高度教職実践専攻）の教育課程、教員組織、施設・設備、そのほか教育研究活動について、評価により見出される特色や大きな問題点について記しています。

「Ⅰ 認証評価結果」は、機構の教職大学院評価基準に適合しているか否かを記しています。適合していない場合は、その理由を付しています。

「Ⅱ 基準ごとの概評」は、基準ごとの評価結果、及び基準ごとの評価により見出される特色や問題点について記しています。

【長所として特記すべき事項】は、自己評価書に記載されている事項のうち、本評価結果にも記載すべき事項と判断したものについてのみ記しています。自己評価書に記された事項が本評価結果に載っていないとしても、大学が記した事項を否定するものではありません。

Ⅰで認証評価基準に適合しているにもかかわらず、問題点や改善を要する事項が記載された事項は、今後、是正するような措置を講じることを求めるものです。ただし、このことについて、後日、改善報告書等の提出を求めるものではありません。

以上

添付資料一覧

- 資料1 早稲田大学大学院学則
- 資料2 早稲田大学大学院教職研究科 要項 2016年度
- 資料3 2016年度早稲田大学大学院教職研究科 高度教職実践専攻 入学試験要項
- 資料4 研究科パンフレット「早稲田大学大学院教職研究科2015-2016年度」
- 資料5 研究科ウェブサイト「教職研究科・基本理念」
(<https://www.waseda.jp/fedu/gted/about/policy/>)
- 資料6 研究科デジタルパンフレット (<http://www.waseda.jp/nyusi/ebro/index.html>)
- 資料7 早稲田大学大学院入学案内 2016
- 資料8 2016年度(2017年度入学試験)説明会・相談会日程
- 資料9 2016年度1年制コース入試説明会チラシ
- 資料10 2016年度入試説明会・相談会年間チラシ
- 資料11 2016年度(2017年度入学試験)入試説明会の提示スライド
- 資料12 2016年度 大学院教職研究科 専門職学位課程 高度教職実践専攻 推薦入学試験要項
- 資料13 専門職学位課程(一般入試)入学試験(前期日程)合否判定基準
- 資料14 専門職学位課程(特別選考入試)入学試験(前期日程)合否判定基準
- 資料15 個人面接結果報告書
- 資料16 集団面接採点票(一般入試)
- 資料17 個人面接実施要領(一般入試)
- 資料18 集団面接実施要領
- 資料19 2016年度入学試験問題
- 資料20 推薦入試個人面接結果報告書記入要領
- 資料21 実習単位認定審査実施要領
- 資料22 実習単位認定の基準
- 資料23 入試検討委員会設置内規
- 資料24 教職研究科入学試験出願資格審査に関する内規第2条
- 資料25 入試概要
- 資料26 2016年度 大学院教職研究科 学科目配当表
- 資料27 「授業で用いた事例研究について」2015年度
- 資料28 「授業方法・形態の改善について」2015年度
- 資料29 2015年度 科目・クラス別履修者数一覧
- 資料30 「2014年度学校臨床実習Ⅲ」実習ノート(1年制コース学生)
- 資料31 「2015年度学校臨床実習Ⅰ」実習ノート(2年制コース学生1年次 中学校)
- 資料32 「2014年度学校臨床実習Ⅲ」実習ノート(2年制コース学生2年次 小学校)
- 資料33 2015年度早稲田大学大学院教職研究科学校臨床実習Ⅲ 報告集
- 資料34 2015年度早稲田大学大学院教職研究科学校臨床実習Ⅰ報告会(プログラム)
- 資料35 2015年度早稲田大学大学院教職研究科学校臨床実習Ⅲ報告会(プログラム)
- 資料36 教職研究科連携協力校一覧2016年度
- 資料37 2016年度大学院教職研究科授業時間割表
- 資料38 2016年度メンター教員及びオフィスアワー
- 資料39 平成28(2016)年度『学校臨床実習Ⅰ』評価票
- 資料40 平成28(2016)年度『学校臨床実習Ⅱ』評価票
- 資料41 平成28(2016)年度『学校臨床実習Ⅲ』評価票
- 資料42 平成28(2016)年度『学校臨床実習Ⅲ:現職』評価票
- 資料43 ファカルティ・ディベロップメント 2015年度活動報告と2016年度活動計画
- 資料44 2014年度箇所別教員免許状取得者数(箇所別内訳)
- 資料45 2015年度修了者の進路実績

- 資料46 「平成27年度 東京都教育委員会と教職大学院との連携協議会（第2回）」資料
- 資料47 早稲田大学学校教育学会会則
- 資料48 『早稲田大学大学院教職研究科修了者追跡調査1』
- 資料49 『早稲田大学大学院教職研究科修了者追跡調査2』
- 資料50 教員採用試験対策でキャリア担当が配布した資料
- 資料51 障がい学生支援のための教員ガイド
- 資料52 大学における合理的配慮を考えるシンポジウム チラシ
- 資料53 「STOP HARASSMENT 基本編」（パンフレット）
- 資料54 早稲田大学大学院教職研究科 学校臨床実習倫理規程
- 資料55 「学生相談室」パンフレット（保健センター）
- 資料56 「2016 奨学金情報Challenge 大学院学生用」（早稲田大学学生部奨学課）
- 資料57 早稲田大学奨学課ウェブサイト「Ⅶ 2014年度奨学金受給状況」
- 資料58 「早稲田大学学生補償制度（傷害補償）」、「早稲田大学学生補償制度（賠償責任補償）」
- 資料59 学生健康増進互助会案内
- 資料60 教育訓練給付制度（一般教育訓練）関係手引
- 資料61 教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）関係手引
- 資料62 2016年度学科目別教員種別表
- 資料63 客員教員の受入に関する規則
- 資料64 早稲田大学教員任免規則
- 資料65 教職研究科実務家教員嘱任に関する内規
- 資料66 実務家教員嘱任に関する申し合わせ事項
- 資料67 教育総合研究所「公募研究」募集のお知らせ及び『早稲田教育叢書』原稿募集（HP）
- 資料68 教職研究科紀要刊行規定
- 資料69 教職研究科紀要編集規定
- 資料70 教職研究科紀要執筆規定
- 資料71 「早稲田大学大学院教職研究科紀要 第8巻」（平成27年度）
- 資料72 専任教員一覧及び2016年度週担当時間数
- 資料73 「施設平面図」（16号館1階）
- 資料74 「施設平面図」（29-4号館）
- 資料75 運営に関する役職等担当一覧 2016年度
- 資料76 「教育・総合科学学術院運営細則」第29条の2
- 資料77 早稲田大学大学院教職研究科運営委員会」会議次第及び議事録 2015年度
- 資料78 早稲田大学事務組織規則
- 資料79 2016年度（平成28年度）予算通知書
- 資料80 2016年度特定課題助成費（特定課題A、特定課題B）研究計画募集要項
- 資料81 教職研究科案内リーフレット（2015年度配布）
- 資料82 早稲田大学大学院 教職研究科 ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
- 資料83 学生による授業アンケート結果と授業改善報告
- 資料84 2016年度教職研究科・ピア・レビュー実施計画表
- 資料85 現職院生とのグループインタビュー
- 資料86 大学点検・評価委員会規程
- 資料87 「早稲田大学大学院教職研究科高度教職実践専攻認証評価結果」（平成24年3月29日）
- 資料88 教育研究評価委員会設置要綱
- 資料89 東京都教育委員会と早稲田大学との教職大学院に関する「協定書」
- 資料90 神奈川県教育委員会と早稲田大学との教職大学院に関する「協定書」
- 資料91 埼玉県教育委員会と早稲田大学との教職大学院に関する「協定書」
- 資料92 2014年度連携協力校連絡会資料
- 資料93 連携協力校への貢献
- 〔追加資料〕
- 資料94 基本理念と科目群の主な関連性

- 資料95 大学院統合後の他専攻科目の履修の取り扱いについて
- 資料96 大学院統合後の選択科目一覧
- 資料97 入学試験における実習単位認定の申請手続き変更の件
- 資料98 実習単位認定の基準
- 資料99 入試年度別入学者人数
- 資料100 東京都と連携する教職大学院において『共通に設定する領域・到達目標』について
- 資料101 実習指導の実態例
- 資料102 『学校臨床実習の手引き（学生用）』
- 資料103 2014年度、2015年度現職教員院生の学校臨床実習Ⅲ報告会タイトル一覧
- 資料104 過去の学校教育学会・校友会
- 資料105 2016年度実習担当者表
- 資料106 2015年度、兼任、兼任教員の年齢構成及び男女比
- 資料107 HP更新状況
- 資料108 パンフレット・リーフレット等の配布先一覧
- 資料109 2015年度自己点検・自己評価に関わる論点整理（案）
- 資料110 平成26年度～平成28年度の新設授業科目

認証評価結果案事実誤認に基づく意見申立

大学院・研究科・専攻：早稲田大学大学院教職研究科高度教職実践専攻

基準等	該当箇所	理由	意見申立への対応
基準2-3 レベルI	P2-33 行目 ・・定員割れが続いており、入学者確保について、さらなる努力を期待したい。また、2年制コースに関しては合格辞退者が多いことについても検討が必要である。	早稲田大学大学院教職研究科の受験者は2倍近くを保っており、入学者の質の確保をも視野に入れて、定員を満たすべく選考を行っている。なお、合格者の入学辞退については、任期付教員への就職、他大学院への進学、高い授業料から来る入学の断念というような理由を把握しており、辞退理由はやむをえないものと判断している。	意見申立の理由は、大学のおかれた事情等、自己評価書を補完するものであるが、基準による指摘を変更するものではないとし修正しない。
基準6-2 レベルI	P4-26 行目 都道府県等との交流人事等を含め、今後現役の実務家教員の採用等について検討が必要であるように思われる。	早稲田大学の教員任免規則には、都道府県の現職教員を同様の給与等条件で一定の期間のみ雇用する枠が存在しないため、国立大学法人与都道府県教育委員会との交流人事のような対応が望めない。他方、学内付属校の教員が兼任することは許されており、この兼任教員が当初から実務家教員として在職している。	意見申立の理由は、大学のおかれた事情等、自己評価書を補完するものであるが、基準による指摘を変更するものではないとし修正しない。
基準8-2 レベルI	P5-16 行目 学内の教育総合研究所による「公募研究」等のこれに代わる財政的措置が、うまく機能することを期待したい。	早稲田大学教育総合研究所の公募研究は、財政的措置ではない。したがって「学内の教育総合研究所の公募研究等、これを補う研究費獲得の機会が、うまく機能することを期待したい」といった文言に修正していただきたい。	早稲田大学の意見申立に沿って、次のとおり修正する。 「学内の教育総合研究所の公募研究等、これを補う研究費獲得の機会が、うまく機能することを期待したい。」
基準10-1 レベルI	P6-2 行目 複数の教育委員会を相手にしなければならず、複雑な運営になるが、うまく運営している	教育委員会を相手にしているという感覚はないため、「複数の教育委員会と連携して、適切な運営をしている」といった文言に修正していただきたい。	早稲田大学の意見申立に沿って、次のとおり修正する。 「複数の教育委員会と連携して、適切な運営をしている。」